



# 2020年 東京オリンピック・パラリンピック シンガポールのホストタウンとして登録

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとして『甲賀市・滋賀県』が登録されました。

**ホストタウンとは**  
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、世界中から多くの選手や観客が日本へ来訪する事となります。これを契機に、地域の活性化等を図るため、事前合宿の誘致等を通じ、大会参加国や地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」と呼びます。

交流の取り組みを通じてスポーツや芸術文化、観光の振興、教育文化の向上および共生社会の実現を図るため、国からの交流事業に対する支援も受けることができます。



▲シンガポール国立パラリンピック連盟が甲賀市を視察

**忍者のまち×パラスポーツ  
×ホストタウンでシティセールス**  
シンガポールとは、オリンピック開催後も互いのまちの発展につながるパートナーシップの継続を望んでいます。本市はこの事業を通じて、市内施設を利用した選手団の事前合宿プランを提案するだけでなく、昨年、日本遺産にも登録された『忍者』や『信楽焼』をはじめとする観光資源などをアジア地域の中心地であるシンガポールでのシティセールスを推進していきます。

**今後の交流計画**  
■パラスポーツの振興をめざした交流

- 県内開催大会への選手・コーチ等の招待や交流事業の開催
- シンガポールパラスポーツ選手団のワンストップ受入



■県内大学と連携を生かした交流

- 大学生と大学施設を活用した交流イベントの実施、事前学習等の受入
- 学生ボランティアによるシンガポール選手等の来日時サポート
- 専門的知見を生かしたスポーツ研究

■観光や文化等さまざまな分野での交流の展開

- 甲賀市・滋賀県の文化や観光資源等を活用した交流とシティセールス

●問い合わせ●  
文化スポーツ振興課 スポーツ振興係  
☎69-2249 ☎69-2293

# 6月24日(日)は 滋賀県知事選挙

任期満了に伴う滋賀県知事選挙は、6月7日に告示され、24日に投票が行われます。あなたの一票が、今後のまちづくりを進める大切な一票になります。



◆投票日 6月24日(日)  
7時から20時まで

(大河原、鮎河、田代、畑、上朝宮、下朝宮、宮尻の投票所は19時まで)

投票できる方は

〔年齢〕 投票日現在、年齢18歳以上の日本国民(平成12年6月25日以前に生まれた方)

〔住所〕

平成30年3月6日以前から引き続いて住民基本台帳に記録されている方  
●選挙前の3カ月間の間に県内の他の市町へ引越された方は「引き続き滋賀県内の市町に住所を有する確認」をします。

当日投票に行けない方は  
期日前投票

投票日当日、業務や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

●市役所での期日前投票所

〔期間〕 6月8日(金)～23日(土)

〔時間〕 8時30分～20時

〔場所〕 市役所別館101会議室(市役所本館に隣接)

●市役所以外の期日前投票所

〔期間〕 6月16日(土)～23日(土)

〔時間〕 8時30分～20時

〔場所〕  
●土山地域市民センター1階  
●甲賀大原地域市民センター1階  
●甲南第一地域市民センター1階  
●信楽地域市民センター1階

▼どの期日前投票所でも投票することが出来ます。お手元に届いていれば、投票所入場券(はがき)に印刷してある宣誓書をご記入のうえ、ご持参ください。

●投票日当日、期日前投票のどちらも投票所入場券(はがき)をお持ちでなくても投票できます。

不在者投票制度をご利用ください

▼不在者投票の指定を受けている病院や老人ホーム等に入院・入所されている方  
▼仕事や勉強のため、市外に滞在されている方  
▼所定の身体障がい者の方等で、事前に登録をされている方  
詳細等は下記までお問い合わせください。

◆投票所の変更

昨年10月に実施した選挙から2カ所の投票所を変更しました。

第73投票区

希望ヶ丘本町自治会館

甲南希望ヶ丘保育園

第84投票区

信楽道院

高年齢者活動生活支援促進施設  
勅旨会館

●問い合わせ●  
選挙管理委員会事務局  
☎69-2260 ☎63-4086